



お知らせ

防災行政無線電話応答サービス

防災行政無線(放送塔)から放送した内容を電話で確認することができます。

TEL 050-5536-5105(有料)※一部の電話からは利用できない場合があります
問 防災危機管理課防災危機管理担当
TEL 5744-1236 FAX 5744-1519



地域力応援基金助成事業(チャレンジ助成・チャレンジプラス助成)実施団体の発表

令和7年度の実施事業が2事業に決定しました。詳細は区HPをご覧ください。

●助成テーマ
“大田区で働く「福祉のしごと」魅力発信事業”

助成メニュー	団体名	事業名
チャレンジプラス助成	おおた地域見守りネットワーク	福祉職体験とSNSでの情報発信(オンライン地域コミュニティの構築)
チャレンジプラス助成	特定非営利活動法人あかしろきいろ	未来の担い手と一緒に考える「福祉の仕事」の魅力発信(こども分野編)

問 地域力推進課区民協働・多文化共生担当
TEL 5744-1204 FAX 5744-1518



国保・年金・税

国民健康保険の加入

国民健康保険や社会保険などの公的医療保険制度は、国民が必ず加入する制度です。社会保険などに加入していない方は、国民健康保険に加入する届け出をしてください。

問 国保年金課国保資格係
TEL 5744-1210 FAX 5744-1516

厚生年金と健康保険の加入

全ての法人事業所や適用業種の事業所で5名以上の従業員を常時雇用している個人事業所は、厚生年金と健康保険の加入が法律で義務付けられています。加入の手続きがお済みでない事業主の方はお問い合わせください。

問 日本年金機構大田年金事務所
TEL 3733-4141 FAX 3734-3649

令和7年度の国民健康保険料の料率などが決まりました

令和6年の所得額を基に、医療分、後期高齢者支援金分、介護分を算定します。

○国民健康保険の計算方法
以下の合計額が1年間(4月～令和8年3月)の国民健康保険料です

区分	合計額
医療分(最高限度額66万円)	所得割額:加入者全員の基礎となる所得額※の合計×7.71% + 均等割額:加入者数×47,300円
後期高齢者支援金分(最高限度額26万円)	所得割額:加入者全員の基礎となる所得額※の合計×2.69% + 均等割額:加入者数×16,800円
介護分(最高限度額17万円)	所得割額:40～64歳の加入者全員の基礎となる所得額※の合計×2.25% + 均等割額:40～64歳の加入者数×16,600円
※基礎となる所得額=個人の令和6年の合計所得額-43万円	

○39歳以下の方は、介護分の負担はありません。

また、65歳以上の方の介護分は介護保険料として別に収めます
○保険料の納入通知書を6月に世帯主に郵送します

問 国保年金課国保資格係
TEL 5744-1210 FAX 5744-1516

日曜の窓口での住民税課税(非課税)証明書・納税証明書の発行を一部休止

●発行休止日=4月20日(日)
※証明書は郵送でも請求できます

問 課税課税課税担当
TEL 5744-1192 FAX 5744-1515
日曜窓口=戸籍住民課戸籍住民担当
TEL 5744-1185 FAX 5744-1701



健康・衛生

国保人間ドック受診助成

●助成対象期間=令和8年3月31日まで
●助成限度額=8,400円

対 4月1日時点で大田区国民健康保険に加入しており、受診日に40～74歳の方(保険料未納無しなどの条件有り)定 先着1,100名 申 人間ドック受診後、問合先へ申請書兼請求書、質問票(いずれも区HPから出力)に医療機関発行の領収書、検査結果報告書の写しなどを郵送か持参
●申込期間=5月1日～令和8年4月30日(必着)

問 健康づくり課健康づくり担当
TEL 5744-1393 FAX 5744-1523



募集・求人

SDGs おおたスカイパートナー・ゴールドスカイパートナー認定制度

SDGsの達成に向けて取り組む区内事業者を認定する制度です。認定後は認定証の交付や、区HPでの取り組み内容の紹介などさまざまな支援が受けられます。詳細は区HPをご覧ください。

対 区に本社(本店)、支社(支店)、営業所などがある法人、個人事業主か団体 申 電子申請。5月30日締め切り
問 企画課政策・企画担当
TEL 5744-1538 FAX 5744-1502



次世代ものづくり人材育成プロジェクト事業計画「中学生職場体験事業」

詳細は問合先HPをご覧ください。

対 区内中学生の「職場体験事業」に協力可能な製造業事業者費1件につき6万円まで※令和8年3月9日までに実施される「職場体験事業」にかかる経費が対象 定 先着12件程度。1社で複数回の応募も可 申 問合先へ申請書(問合先HPから出力)をFAX。令和8年3月9日締め切り(予算がなくなり次第終了)

問 (一社)大田工業連合会
TEL 3737-0797 FAX 3737-0799



長期休暇中の子どもの居場所づくり補助事業実施団体

夏休み中のこどもの居場所づくりに取り組む団体などに補助金を交付します。詳細は区HPをご覧ください。

対 区内を主な活動拠点とし、こどもの生活応援に資する活動を実施する団体など※補助団体は、審査により決定 定 選考で16団体程度 申 問合先へ電話の上、申請書(問合先で配布。区HPからも出力可)と必要書類を持参。5月2日締め切り

問 子育て支援課子育て支援担当
TEL 5744-1653 FAX 5744-1525



福祉・シニア

障がいのある方のための①パソコン教室②健康体操教室

対 区内在住の障がいのある方と家族 日 ①5月11日(日)午後2時～4時 ②6月1日(日)午後1時30分～3時 会 さぼーとびあ 定 先着①10名②15名 申 問合先へ電話かFAX(記入例参照)
問 上池台障害者福祉会館
TEL 3728-3111 FAX 3726-6677

聴覚障がいについて知ろう

対 区内在住・在勤・在学の方 日 5月21日(水)午後1時30分～4時30分 定 先着25名 申 問合先へ往復はがきかFAXかEメール(記入例参照)
会・問 さぼーとびあ(〒143-0024中央4-30-11)
TEL 5728-9355 FAX 6303-7171
EM ota@tokyo-shuwacenter.or.jp



健康遊具を使って、公園体操をしませんか?

健康遊具を活用し「簡単・優しい・続けられる」をテーマに運動の習慣化をめざします。

会場	日程	時間(1時間)
新井宿児童公園	第2・4月曜	午後2時から
萩中公園	第2・4木曜	午前10時から
ふくし公園		午後2時から
矢口二丁目公園	第1・3金曜	午前10時から
本門寺公園		午後2時から

対 医師などから運動制限を受けていない65歳以上の方 申 当日会場へ※タオル、飲み物持参
問 高齢福祉課高齢者支援担当
TEL 5744-1624 FAX 5744-1522

身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者相談員をご存じですか?

生活や学校、福祉サービスのことなどで悩んだときはお気軽にご相談ください。
※相談員の名簿は、区HPをご覧ください

問 さぼーとびあ
TEL 5728-9433 FAX 5728-9437



区役所本庁舎内の各窓口到手話通訳者が同行します

必要な方は問合先へお越しください。

日 月曜(休日の場合は翌日)、午後1時～4時
問 障害福祉課障害者支援担当
TEL 5744-1253 FAX 5744-1555



催し・講座

自転車事故を再現した交通安全教室

詳細は区HPをご覧ください。

会場	日時
出雲中学校	4月26日(土)午前9時45分から
大森第七中学校	9月20日(土)午前9時40分から
石川台中学校	9月24日(水)午後1時30分から
大森第二中学校	10月16日(木)午後1時30分から
田園調布中学校	10月31日(金)午後1時30分から
志茂田中学校	11月20日(木)午後1時30分から
南六郷中学校	12月24日(水)午前11時から
大森第一中学校	令和8年3月3日(火)午後1時30分から
蓮沼中学校	令和8年3月6日(金)午後1時30分から